

～福島県とセブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂、ヨークベニマル～
『地域活性化包括連携協定』を締結
～地産地消、食育・健康増進、災害対策等 10 分野で相互連携開始～

福島県（県知事 佐藤 雄平）と株式会社セブン-イレブン・ジャパン（東京都、代表取締役社長 最高執行責任者<COO>山口 俊郎）、株式会社イトーヨーカ堂（東京都、代表取締役社長 最高執行責任者<COO>亀井 淳）、株式会社ヨークベニマル（福島県、代表取締役社長 最高執行責任者<COO>大高 善興）は、2009 年 4 月 2 日（木）、地産地消や食育・健康増進、災害対策等 10 分野において相互の連携を強化し、福島県内における地域の一層の活性化に資する『地域活性化包括連携協定』を締結いたします。

なお、福島県が民間企業とこうした包括協定を結ぶのは今回が初めてとなります。また、行政とセブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂、ヨークベニマルが同時に締結するのは初めてとなります。

記

1. 協定の名称 『地域活性化包括連携協定』

2. 協定締結日 2009 年 4 月 2 日（木）

3. 協定締結の目的

福島県とセブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂およびヨークベニマルの、地域活性化に向けた緊密な相互連携・協働の取組による、県民サービスの向上および地域の活性化

4. 連携事項

上記の目的を達成するために、次の項目について連携し協力していきます。

- ① 地産地消と福島県産品の販路拡大に関する事
- ② 観光の振興に関する事
- ③ 食育・健康増進に関する事
- ④ 環境問題対策に関する事
- ⑤ 地域や暮らしの安全・安心に関する事
- ⑥ 子ども・青少年育成に関する事
- ⑦ 高齢者支援に関する事
- ⑧ 災害対策に関する事
- ⑨ 障がい者支援に関する事
- ⑩ その他、地域社会の活性化・住民サービスの向上に関する事

＜ご参考＞

福島県内のセブン-イレブン店舗 379 店舗（2009 年 3 月末現在）

福島県内のイトーヨーカドー店舗 3 店舗（2009 年 3 月末現在）

福島県内のヨークベニマル店舗 60 店舗（2009 年 3 月末現在）

具体的な連携事項

（１）地産地消と福島県産品の販路拡大に関すること

- 生産量・品質において優位性の高い福島県産品を活用した商品の開発・販売
 - ・米、米粉、肉類、ゆず、いちご、桃、梅、トマト、アスパラガス、山菜、きのこ等をはじめとする県産品を活用した商品開発および販売
- 福島県の食文化を活かした商品の開発・販売
 - ・地域団体および県内企業の協力を得て、食文化に根ざした知名度の高いメニュー・郷土料理を開発・販売
- セブン-イレブン、イトーヨーカドー、ヨークベニマルの店舗を活用した商品展開の実施
 - ・福島県内のセブン-イレブン 379 店、イトーヨーカドー3 店、ヨークベニマル 60 店（09 年 3 月末）にて商品展開を実施
 - ・県産「会津こしひかり」「桃」等のギフト販売の実施
 - ・「県産マーク（キビタン）」シールの貼付による県産品を活用したオリジナル商品の告知
 - ・県産品を活用したオリジナル商品のイメージポスター等、販促物の作製と掲示・告知
 - ・電子マネー『nanaco』のタイアップ、オリジナル商品・キャンペーンへの『nanaco』ボーナスポイントの活用【SE】
- インターネットサービス「セブン-イレブンネット」を活用した「県産商品」「地酒」等の全国へ向けた販売【SE】
- 配食サービスの「セブン・ミールサービス」で健康増進に向けた地域商品の開発【SE】

（２）観光の振興に関すること

- 県民・観光者へのトイレ施設の開放
- 県内観光情報の提供（ポスターの掲示、観光パンフレットの設置、近隣観光施設の紹介）
 - ※一部特定店舗での周辺観光案内の実施
- 県内観光施設のイベント・チケット販売の協力

（３）食育・健康増進に関すること

- 食育、健康増進の普及啓発
 - ・県が実施する食育・郷土料理にちなんだイベントへの協力
 - ・小学生を対象とした食育体験イベントの実施【IY】【YB】
 - ・弁当、惣菜の栄養成分表示、ヘルシーメニューの提供
 - ・売り場等における食事バランスガイド表示の実施

(4) 環境問題対策に関すること

■ 県の環境問題対応への協力

- ・レジ袋削減の取組み（マイバック持参の促進、エコバックの販売）
- ・レジ袋、不使用への声かけ【SE】およびレジ袋有料化【IY】【YB】
- ・店舗近隣を含めた清掃、美化に対する協力

■ 廃棄物の不法投棄防止に関する啓発活動への協力

■ その他、環境保全に関する啓発活動への協力

- ・ポスターの掲示、チラシの配布等【IY】【YB】

■ 県内の森林の保護・整備および活性化

- ・「セブン-イレブンみどりの基金」による環境市民団体への支援【SE】

(5) 地域や暮らしの安全・安心に関すること

■ 地域の安全対策・防犯対策の取組み

- ・女性、子供等の駆け込み対応（急病・怪我・不審者につけられた時、迷子保護等地域の駆け込み寺として地域住民の安全・安心をサポート）
- ・高齢者、障がい者等の介護補助
- ・自主防犯（強盗・万引き等の防止対策）体制の整備
- ・地域顧客への安全情報の発信・提供
- ・緊急事態（災害・事故）に対する 110 番・119 番通報の実施
- ・防犯カラーボールの店内配備【SE】

■ 道路異常時の通報

- ・配送員が道路の異常を発見した場合、無線にて配送管理者に報告
- ・センターにて情報を取りまとめ、管理者より道路管理者または道路緊急ダイヤルへ通報

(6) 子ども・青少年育成に関すること

■ 県内の小中高生を対象に行われる職場見学会・職場体験・インターンシップの受け入れ（県内直営店をはじめ既に実施している店舗も含めて順次協力店舗を拡大）

■ 青少年健全育成への取組み

（「安全・安心なまちづくり」ならびに「青少年環境の健全化」に取り組む自主的な活動）

- ・未成年者への酒類、たばこの販売禁止および年齢確認等の実施の徹底
- ・18 歳未満者への成人向け雑誌の販売・閲覧禁止および陳列区分・表示等の徹底
- ・少年、少女の非行化防止等（近隣住民の方の迷惑となるたまり場化の防止）

■ セブン銀行協賛「森の戦士 ボノロン」をセブン-イレブン店頭にて無料配布【SE】

■ 「福島県子育て応援パスポート」に対する協力

■ 未就学児童への広場の提供と定期的な母子健康相談の実施【IY】

(7) 高齢者支援に関すること

- 高齢者にも見やすいような文字での値札の設置（ユニバーサルデザイン）
- お食事配達サービス「セブン・ミールサービス」の提供
 - ・管理栄養士が監修したバランスの取れた本格的なお惣菜や簡単に調理できる食材セット等を提供【SE】
- 御用聞きサービスの本格展開
 - ・買物困難者（主に高齢者・出産前後の女性）へ商品配達を実施【SE】

(8) 災害対策に関すること

- 災害時食糧等供給協定
 - ・セブン-イレブン 06 年 11 月締結済【SE】
 - ・ヨークベニマル 98 年 3 月締結済【YB】
- 災害時の一時的避難所としての支援
 - ・地震・大雨・大雪・地吹雪等により道路の通行止め等、通行規制時の一時的避難所（駐車、水道、トイレ等）としての利用

(9) 障がい者支援に関すること

- 買物訓練等の場の提供（一部特定店舗）
- 雇用支援（一部特定店舗）

(10) その他、地域社会の活性化・住民サービスの向上に関すること

- おもいやり駐車場利用制度への協力
- 福島県「人にやさしいまちづくり条例」に基づいた店舗設計
- ATM への「振り込め詐欺の注意喚起」表示【SE】
- 自動車税の収納事務委託【SE】
- 「県広報ボックスの設置」県政情報パンフレット等の設置スペースの確保（一部特定店舗）【IY】【YB】
- ホームページの相互リンク（県との取組み内容について）
- レシート CM を活用した県政情報の発信
- 福島空港に関する情報提供【IY】

※文末に【】書きの表示がある事項は、【SE】はセブン-イレブンで、
【IY】はイトーヨーカドー、【YB】はヨークベニマルで実施する県との連携事項
文末に【】書きの表示がない事項は 3 社と県との連携事項